

1. 岬町デジタル田園都市構想総合戦略の位置づけ

岬町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28（2016）年に第1期の岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、岬町総合戦略という。）及び岬町人口ビジョン、令和3（2021）年に第2期岬町総合戦略及び第2期岬町人口ビジョンを策定し、人口の現状と将来展望、そして本町の施策の方向を提示し、進行する人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、魅力と活力あるまちの実現に向けて取り組んでまいりました。

また、国では、デジタルの力によって、地域の個性を活かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく「デジタル田園都市国家構想」の旗印のもと、地域全体として個々の事業者を巻き込みながら戦略的に取り組むため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

このため、本町では、デジタルの力を活用し、地方創生の取組みを更に発展させていくため、「第2期岬町総合戦略」を見直し、「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」（以下、「岬町デジ田総合戦略」という。）として改訂することとしました。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方

- ・ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ・ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用などにより、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ・ これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

<施策の方向>

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

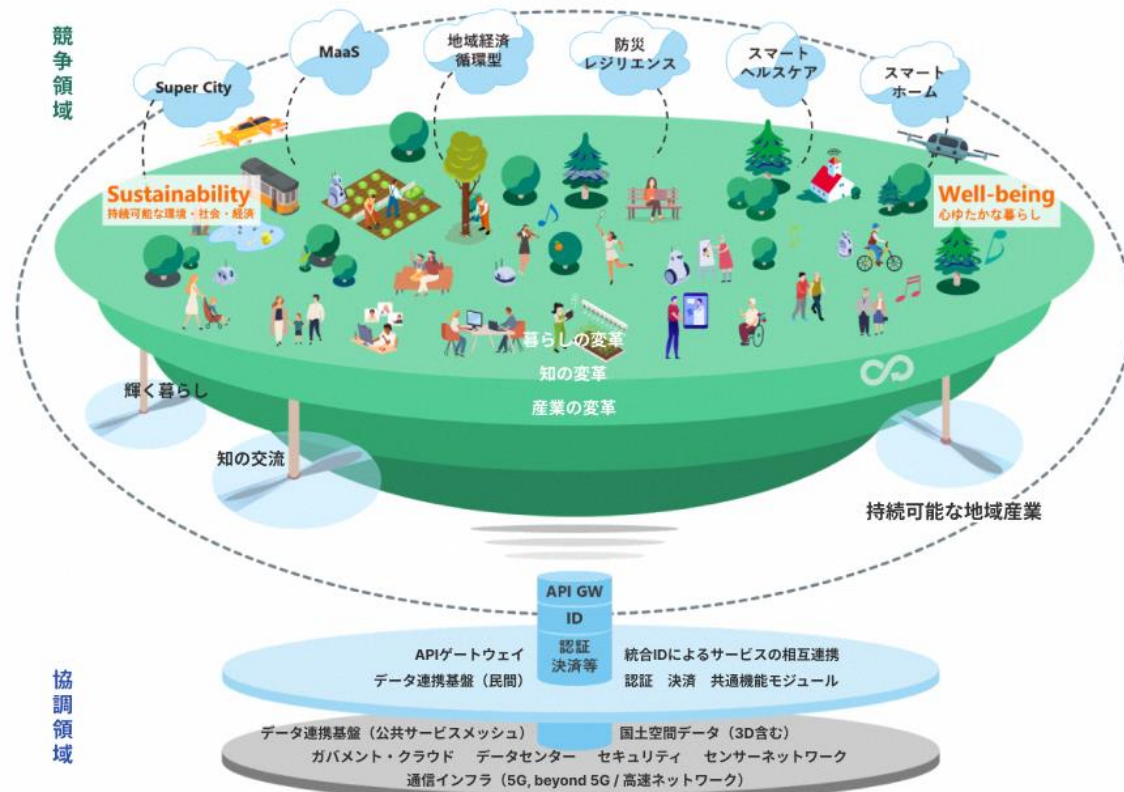
(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

■ デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想とは、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現していく構想です。

デジタル田園都市国家構想が目指すのは、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりです。具体的には、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域の皆様に届けていくことを目指します。



■SDGsに関する取組について

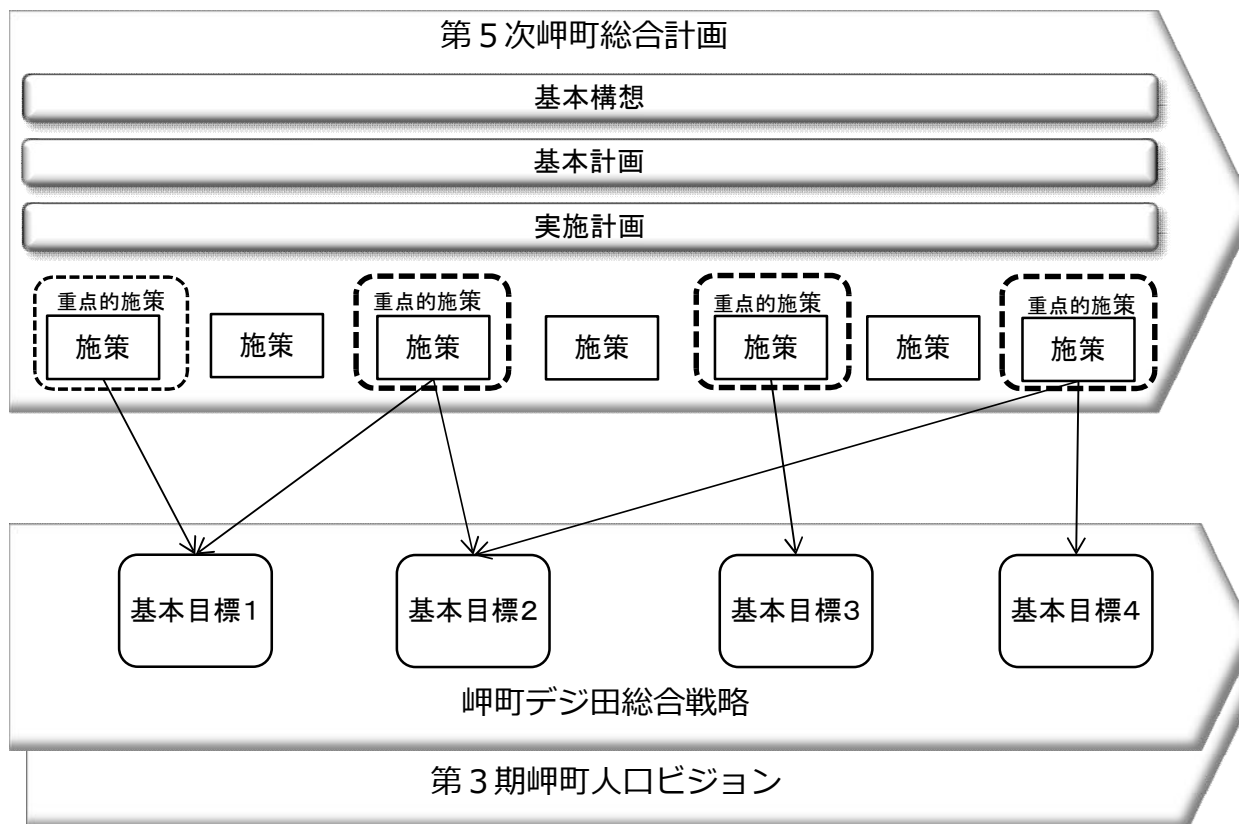
「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す、先進国も途上国も含めた令和12（2030）年までの国際社会共通の目標です。SDGsには17のゴールと169のターゲットが掲げられており、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、すべての関係者により、経済・社会・環境を巡る広範な課題に同時解決的に取り組むものです。

岬町においては、地域の課題に対し、産官学をはじめとする多様なステークホルダーとの連携を図り、持続可能な地域づくりを進めることとしており、岬町デジ田総合戦略では、SDGsの理念に沿った様々な取組を通して、地方創生の推進と地域の活性化を目指します。



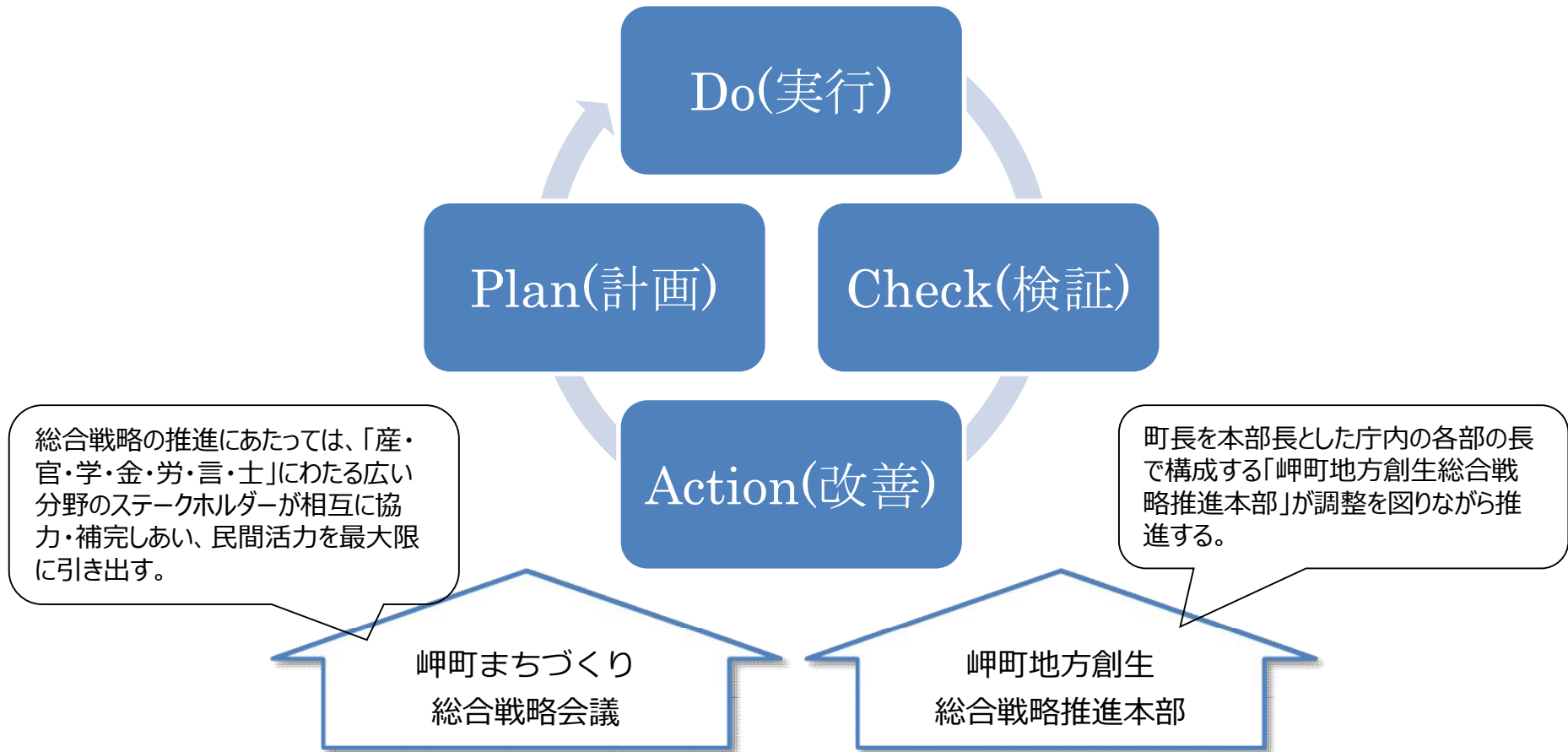
2. デジタル田園都市構想総合戦略と総合計画

岬町デジ田総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、第5次総合計画の分野別計画の一つとして位置づけ、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組みます。計画期間は令和6（2024）年度から令和12（2030）年度までの7年間とし、毎年度、岬町まちづくり総合戦略会議を開催し、計画の進捗管理と効果検証を行います。



3. 岬町デジ田総合戦略の効果検証の仕組み

岬町デジ田総合戦略では、計画の終了する7年後（令和12年度）を目標として、基本目標ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定するとともに、目標実現に向けて計画の進捗をマネジメントするため、その達成過程にも重要業績評価指標（KPI・Key Performance Indicators）を設定し、「岬町まちづくり総合戦略会議」や「岬町地方創生総合戦略推進本部」の中で、「PDCAメカニズム」を機能させ、内容によっては、その取組のあり方に改善を加え、目標の実現を目指します。



（１）「自然減」の抑制

自然減は、「死亡数」が「出生数」を大幅に上回る状態が続いているためであり、自然減を抑制するためには「出生率」を向上させていく必要があります。また、出生率の向上に向けて、このまちに住み、子どもを産み育てたい人の希望を実現するため、出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要があります。

（２）「社会減」の抑制

若い世代を中心とする転出超過のうち、特に、近隣市への流出が本町の人口減少につながっています。進学などにより町外に転出した若い世代が、そのまま町外に住み続ける割合が高いことも人口減少につながっています。近隣市への転出抑制に加え、進学などにより町外に転出した若者や新たに移住を希望する方が、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や就労の希望を実現できる雇用環境などの整備・充実を図る施策に取り組む必要があります。

（３）長期的かつ総合的な観点でのまちづくり

人口減少の要因は、様々な要素が関係していることから、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、まちづくりを推進していく必要があります。時代にあった地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めるため、特に、地域資源の活用、地域の将来を支える人づくり、交流の促進に取り組む必要があります。

岬町デジタル田園総合戦略では、岬町人口ビジョンを踏まえ、国の示す政策分野に基づくとともに、第２期岬町総合戦略で掲げた基本目標の趣旨や施策などを引き継ぐこととします。

４つの「基本目標」を設定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、デジタルの力を活用しつつ、人口減少社会に対応できるまちづくりを着実に進めていくものとします。

各施策には、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方を含んでおり、第５次岬町総合計画（令和３年（２０２１年）から令和１２年（２０３０年））との整合を図った内容とします。

岬町デジタル田園都市構想総合戦略（概要版）・・・戦略の方向性

第5次岬町総合計画に定める本町の将来像「みんなで作る恵み豊かな温もりのまち“みさき”」を実現し、岬町人口ビジョンで定める将来目標を達成するため、岬町デジ田総合戦略に4つの基本目標を掲げ、本町の魅力や地域性を住民と共有し、一体となって情報発信を行っていくことで、将来目標の実現を目指します。



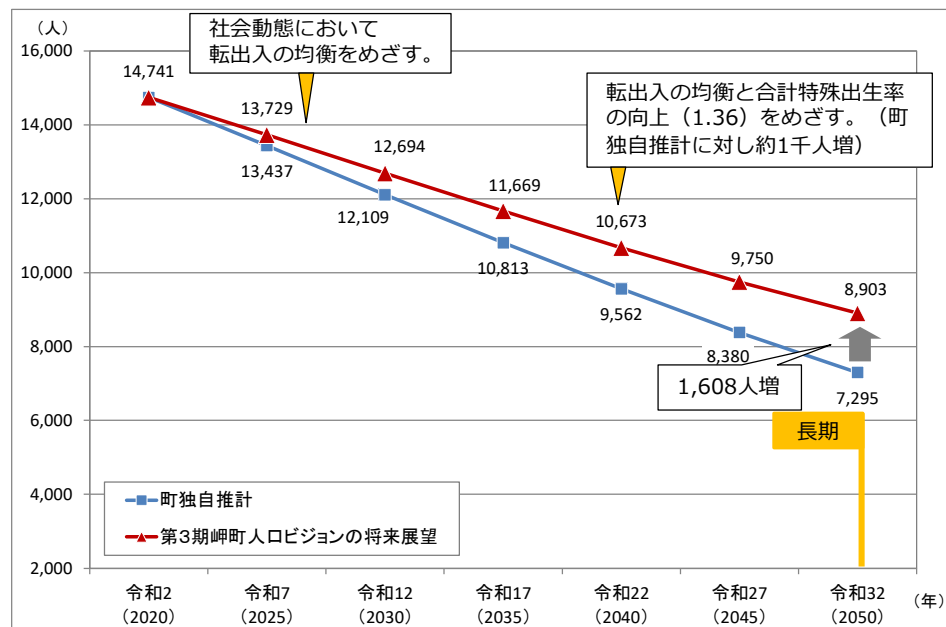
【岬町人口ビジョンの人口の将来展望】

長期目標：令和32（2050）年

人口規模約8,900人とすること（町独自推計に対し約1.6千人増）。

合計特殊出生率を向上（1.36）すること。

高齢化率の割合46%以下とすること。



岬町デジタル田園都市構想総合戦略（概要版）・・・戦略の方向性

◆施策の体系

基本目標 1 新しい人の流れをつくり、
定住と交流を促進する

(1)移住・定住の支援

(2)関係人口の創出・拡大

(3)観光の振興

(4)タウンプロモーションの推進

基本目標 2 結婚・出産・子育て・教育
の希望をかなえる

(1)結婚・出産・子育ての支援

① 結婚希望の実現

② 妊娠・出産の支援

③ 子育ての支援

(2)次代を担う人材の育成

基本目標 3 経済を活性化し、安定的な
雇用を創出する

(1)地域資源を活かしたまちの魅力強化

(2)地域産業の競争力強化

(3)雇用対策の推進

基本目標 4 安全・安心な暮らしができる
魅力的なまちをつくる

(1)生活インフラの確保

(2)安全・安心な暮らしの確保

(3)誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進

(4)地域コミュニティの活性化

(5)広域連携の推進

基本目標 1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する

- ◎まちの魅力づくりと情報発信に努め、定住人口の増加と交流人口の拡大を図ります。
- ◎町や地域と関わりのある町外からの新しい人の流れ（「関係人口」）を活かした取組を進めます。

数値目標	基準値（2022年度）	目標値（2030年度）
社会増減数	▲92人（日本人）	0人
観光入込数	1,562,000人	2,000,000人

◆具体的な事業

施策名	主な具体的事業
① 移住・定住の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住・定住に対する支援（新築、中古住宅購入助成、家賃補助、金融機関との連携、奨学金返済支援制度など、移住・定住促進PR番組制作・放送など） ○ 空き家バンク制度の充実（空き家実態調査、登録空き家への支援、民間事業者との連携など）大阪府宅建協会と連携した空き家に関する相談業務の実施 ○ お試し居住事業（本町への移住希望者が一定期間居住できるよう、空き家または空き室を活用） ○ 移住を促進するための情報発信の推進（移住・定住促進PR番組及び町SNSなどを活用した情報発信） ○ テレワークの推進（住民の多様な働き方を実現するため、テレワークができる場所や環境を整備） ○ サテライトオフィス整備に係る支援の検討 ○ 移住者相談窓口の整備（まちづくり交流館などを活用した移住希望者相談窓口の整備） ○ 移住定住フェアなどへの積極的な参加（移住に興味を持たれている方に対して、本町の魅力や移住・定住施策をPR）
② 関係人口の創出・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山県美咲町との連携・交流（児童・生徒交流事業、特産品を活用した給食の実施、イベント開催など） ○ 企業版ふるさと納税寄附活用事業 ○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用 ○ 地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の活用検討 ○ ふるさと納税寄附活用事業 ○ 地域おこし協力隊の活用 ○ 関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進（深日港フェスティバルの開催・まちづくり交流館の活用、住民並びに他市町村からの本町への訪問者が交流できる拠点の拡充検討）

基本
目標

1

新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する

◆具体的な事業

施策名	主な具体的事業
③ 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光資源の整備 ○ 地域資源を活かした“みさきブランド”の確立（地域特産品の開発支援、販路開拓の支援など） ○ 自然環境の保全・活用の推進（環境保全活動、体験学習の場としての活用など） ○ 観光交流拠点の整備・活用〔みさき公園駅前観光案内所、深日港観光案内所（さんぽるた）、道の駅みさき（夢灯台）〕 ○ 自転車走行空間の整備の検討 ■ イメージ・知名度の向上 ○ マスコットキャラクターの活用（みさきグッズ作成など） ○ イベント開催や地域のイベントの支援 ○ 魅力発信による誘客の促進 ○ 外国人観光客の誘致の推進（町内施設との連携、多言語パンフレット作成や二次元コードを活用した多言語対応看板設置など） ■ 観光インフラの整備 ○ 大阪府と連携した民泊の検討 ○ 近隣自治体などと連携した広域連携に資する海上交通ルートの整備の検討（深日港航路） ○ 幹線道路網の整備（第二阪和国道4車線化、町道西畑線） ○ 観光周遊ポータル・アプリの検討（観光客向けの観光マップや情報通知アプリを検討し、観光客の周遊や消費などを促進） ○ 観光列車やサイクルトレインの検討（南海多奈川線活性化の取組）
④ タウンプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ タウンプロモーションの推進（プロモーションビデオの作成・放映、広報活動の推進、タウンプロモーションイベントへの参加など） ○ メディア、民間事業者、大阪府、近隣市町と連携した情報発信の推進 ○ SNSなど多様なICTを活用した情報発信の推進 ○ 大学との連携の推進（フィールドワークの受入） ○ 魅力発信による誘客の促進【再掲】

基本 目標

2

結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

◎ 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援により、少子化を克服するとともに、次代のみさきを担う人材の育成、確保を図ります。

数値目標	基準値	目標値（2030年度）
合計特殊出生率	1.14（2013～2017年）	1.25
岬町に愛着を感じる住民の割合（単年度）	73.4%（2019年）	80%

◆具体的な事業

施策名	主な具体的事業
① 結婚・ 出産・ 子育ての 支援	ア 結婚希望の実現 <ul style="list-style-type: none"> ○ 婚活事業の推進（婚活イベントなどの出会いの場の創出・提供の支援、民間事業者との連携など） ○ 結婚新生活のスタートアップに係る支援
	イ 妊娠・出産の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊・不育治療の支援（岬町不妊不育治療費助成事業） ○ 妊娠初期からの包括的な支援（妊婦健診、両親教室、マタニティサークル、乳幼児健診、伴走型相談支援等母子保健事業の充実など） ○ 出産後の母親の不安・負担の軽減を図る産後ケア事業の推進（産後ケア事業（短期入所、サービス）の実施、受け入れ施設の確保、伴走型相談支援による子育て世代への寄り添い支援など） ○ 周産期・小児期医療の確保（泉州広域母子医療センター及び小児二次救急体制確保のための運営支援、地域医師との連携強化など） ○ 出産時の経済的な支援（出産祝金、出産・子育て応援交付金など）
	ウ 子育ての支援 <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援冊子の作成 ○ 子育て応援ポータルサイトの運営（母子手帳アプリ「みさきこアプリ」の活用） ■ 子育て利便施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 赤ちゃん駅の整備・登録 ○ 子どもや子育て世代に優しい公共施設などの整備

◆具体的な事業

施策名	主な具体的事業
① 結婚・出産・子育ての支援 ウ子育ての支援（つづき）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育環境の向上 ○ 子ども医療費の助成の充実 ○ 多子世帯の支援の検討 ○ ワーク・ライフ・バランスの推進（男女共同参画事業の推進、地域就労支援事業の推進など） ○ 母子健康手帳アプリの充実（母子保健事業、子育て支援情報などのプッシュ提供や、予防接種の予診票の電子化を実現するため、母子健康手帳アプリの内容の充実を検討） ○ オンライン診療の実施検討（自宅でのオンライン診療など、デジタルを活用した医療サービスの提供を地区医師会と検討）
② 次代を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 確かな学力の定着と多様な学びの充実 ○ 小中学校連携教育の推進 ○ キャリア教育の推進 ○ GIGAスクール構想の充実（ICT機器を活用した教育環境の向上、個別最適化学習の充実、オンライン学習の充実、校務支援システムの導入など） ■ 教育環境の充実 ○ 学習環境の充実（学校図書の充実、耐震対策（非構造部材）、空調設備・洋式・多目的トイレの整備など） ○ 校務支援システムの導入（学籍管理や成績管理など校務の効率化支援ツールの導入） ■ こころと体の育み ○ 教育相談体制の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣など） ○ 体力・運動能力の向上（外部指導員の派遣など） ■ 地域社会の連携 ○ 地域に開かれた学校づくりの推進（学校運営協議会の検討） ○ 子どもの見守り活動の推進（子ども安全見守り活動など） ■ 地域に対する誇りの醸成 ○ 海に親しみ、理解を深めるための体験学習の推進

基本目標 3 安定的な雇用を創出する

◎産業の育成、創業の支援などによる雇用創出と地域資源を活かした魅力づくりを進め、就職したい人の希望をかなえます。

数値目標	基準値（2022年度）	目標値（2030年度）
町の取組みによる雇用創出数（累計）	165人	210人
従業者数（単年度）	3,290人（公務を除く）（2021年）	3,800人

◆具体的な事業

施策名	主な具体的事業
① 地域資源を活かしたまちの魅力強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業誘致の推進（関西電力多奈川発電所跡地・旧多奈川第二発電所用地） ○ 創業支援の強化（創業支援セミナーの開催、創業・新規開業の金融支援、創業拠点の確保支援（空き家バンクの活用）など） ○ 地域公共交通の確保（コミュニティバス路線の再構築、企業誘致などをはじめとした南海多奈川線の維持に向けた取組）
② 地域産業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存企業への支援（経営関係セミナーの開催、操業の金融支援の検討など） ○ 農業・漁業の活性化（生産基盤の整備、農業法人との連携、新規就業者や後継者の確保・育成の支援、6次産業化への支援、道の駅での農水産物の販売支援など） ○ 遊休農地の活用（市民農園、資源・景観作物栽培の支援など） ○ 地元特産品のふるさと納税謝礼品への活用、インターネットを活用した販売の支援 ○ 森林資源の育成・活用（森林環境譲与税などの活用） ○ 中小企業デジタル化支援の検討（中小企業のICT機器や業務管理システムなどの導入支援を検討） ○ 地域通貨・ポイントの検討（デジタル地域通貨・ポイントの活用などを検討し、地域内のキャッシュレス化や経済循環などを促進） ○ スマート農業・林業・水産業の検討
③ 雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の就労の支援（シルバー人材センターの活動支援など） ○ 大学との連携の推進（インターンシップの受入など） ○ 新たな技能を身につける職業訓練やリカレント教育の推進

基本
目標

4

安全・安心な暮らしを守る

◎地域力・住民力を活かし、人口減少社会に対応した安全・安心かつ快適で利便性の高いまちを創出します。

数値目標	基準値	目標値（2030年度）
これからも岬町に住み続けたいと思っている住民の割合（単年度）	66.0%（2019年）	70%
岬町での生活に満足している住民の割合（単年度）	62.9%（2019年）	70%

◆具体的な事業

施策名	主な具体的事業
① 生活インフラの確保	<p>■ 交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通の確保（コミュニティバス路線の再構築、南海多奈川線の維持に向けた取組、公共交通事業者と連携したイベント開催など） ○ 交通結節機能の向上（公共交通の接続、駅前広場の整備検討） ○ キャッシュレス化の取組（コミュニティバスへの交通系ICカード導入検討） ○ 住民向けMaaSの検討（多様な交通手段を組み合わせた経路検索、予約、決済や地域情報をワンストップで提供できるよう検討） <p>■ 住民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町公式SNSの利便性向上（町公式LINEをはじめとした各種SNSのサービス充実による利便性向上） ○ コンビニ・郵便局交付サービスの提供（住民票の写しをはじめとする町の各種証明書がコンビニエンスストアや郵便局で取得可能） ○ コンビニ納付サービスの提供（各種支払い（町税、国民健康保険料、介護保険料）が全国のコンビニエンスストアで納付可能） ○ オンライン申請の推進（書面、対面、押印などの行政手続きのオンライン化を推進） ○ キャッシュレス決済の導入推進（行政におけるあらゆる支払手続きのキャッシュレス化を推進） ○ スマホ教室の開催、スマホ相談窓口の設置検討（デジタルデバイド（情報格差）解消に向けた取組） <p>■ デジタルインフラの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Wi-Fi環境の整備推進（災害発生時の情報伝達手段や日常におけるICTの活用機会を確保するため、防災拠点や公的拠点へのWi-Fi環境の整備を推進） ○ 通信環境の充実（光ファイバー網の整備、5Gエリアの拡充への取組）

◆具体的な事業

施策名	主な具体的事業
② 安全・安心な暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災・減災・災害発生時の対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の緊急物資輸送等災害拠点整備（深日港） ○ 地理空間情報システム（GIS）の活用（GISを活用し、デジタル化したインフラ情報の一元提供や災害発生時のハザードマップの公開） ■ 防犯の対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な治安の維持（防犯灯や防犯カメラの設置、地域の見守り活動、防犯啓発の推進など） ■ 交通安全の対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全の確保（交通安全施設の整備、交通危険個所の解消など） ■ 地域連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動への参加支援（学校ボランティア、地域見守り活動、自主防災活動など）
③ 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康・福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療・介護連携の推進 ○ 認知症施策の推進 ○ 地域包括ケアシステムの構築 ■ 生涯学習・スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習の推進（地域の自然や歴史を学ぶ教室の開催、文化活動の支援、岬の歴史館の充実、施設運営や歴史資料などのデジタル化の検討） ○ スポーツに親しめる環境づくり（いきいきパークみさき及び岬町スポーツ広場の活用、スポーツイベントの開催、マリンスポーツの普及、アスリート育成のためのデジタルプログラム導入の検討）
④ 地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民のまちづくり活動、コミュニティ活動、ボランティア活動の支援（岬ゆめみらい事業、コミュニティ用品の貸出事業、学校安全ボランティアの推進など） ○ 自治区活動の支援、自治区への加入のPR
⑤ 広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣市町との事務事業の連携 ○ 近隣市町との公共施設やインフラに係る共通課題解決に向けた取組の検討